

【2025年11月19日発行】

■■ 人事労務マガジン／特集第239号 ■■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 「ものづくりマイスター」活用説明会をオンライン開催します
2. 12月22日開催「労使関係セミナー in 高知」の参加者募集中

【トピック1】「ものづくりマイスター」活用説明会をオンライン開催します

製造・建設業の経営者・現場管理者の皆さま、こんなお悩みはありませんか？

- ・ベテラン技能者が退職してしまい、技能の継承が停滞している。
- ・若手社員に十分な現場指導・教育ができていない。
- ・社員の技能を向上させて、作業現場の改善や効率化を図りたい。

そうしたお悩みの解決を「ものづくりマイスター」がお手伝いします。

「ものづくりマイスター制度」は、ものづくりの優れた技能・豊富な指導経験を有する熟練技能者(1級技能士等)を、中小企業に派遣して、実践的な実技指導を行う制度です。

「ものづくりマイスター」の派遣費用は、実費を除き無料です。

本説明会では、「ものづくりマイスター」の派遣指導を通じて成果をあげている中小企業の実例を1社ずつ2回にわたりご紹介し、併せて制度のポイントや利用の流れもご案内します。

後継者の育成、若手社員の技能習得・向上にお悩みの経営者・現場管理者の方など、「ものづくりマイスター」に関心のある方のご参加をぜひお待ちしております。

【開催形式】

Zoomによるオンライン開催で全国どなたでも参加できます。

事前申し込み制・参加費無料

【開催日時・内容】

・第1回：12月4日(木) 14:00～14:45(予定)

①ものづくりマイスター制度の紹介

②事例紹介(泰興(たいこう)物産株式会社)

「自社の事業領域が広がっていく中で若手中心となった企業が社員をどのように育てているのか」

③質疑応答

・第2回：12月18日(木) 14:00～14:45(予定)

①ものづくりマイスター制度の紹介

②事例紹介(有限会社エステー精工)

「自己流で技能を体得してきた現場社員が、ものづくりマイスターを活用して、どのように加工の基礎から学び直し、作業の効率性・応用性を高めていったか」

③質疑応答

【参加申し込み締め切り】

各開催日の当日10:00まで

【詳細・申し込みはこちら】

技能振興ポータルサイト「技のとびら」

(「ものづくりマイスター」活用説明会申し込みページ)

<https://waza.mhlw.go.jp/monodukuri/briefing/>

【お問い合わせ】

中央技能振興センター(中央職業能力開発協会 技能者育成支援室)

厚生労働省委託事業：若年技能者人材育成支援等事業

TEL:03-5843-3690

E-mail:wazatobi@javada.or.jp

【トピック2】12月22日開催「労使関係セミナー in 高知」の参加者募集中

中央労働委員会は、裁判例や労働法制に関する情報を広く発信し、労使紛争の未然防止や早期解決を図ることなどを目的として、12月22日(月)、高知県・高知市で「労働者」、「使用者」の定義～フリーランスの労働者性について～を開催予定です。

【会場受講の場合は事前申し込み制・参加無料】

当日は、学識経験者による基調講演や公益・委員等によるディスカッションなどを行います。また、後日、基調講演のみ YouTube で配信予定です。

【令和7年度労使関係セミナーの詳細はこちら】

厚生労働省 中央労働委員会

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>